

平成27年7月（第8回）教育委員会議事録

1. 開催の日時及び場所

平成27年7月21日（火）17:00～18:45
宇部市港町庁舎 3階会議室

2. 出席委員の氏名

水田 和江 委員長
三原 節子 委員
赤川 宏 委員
田村賢二郎 委員
白石 千代 教育長

3. その他議場に参加した者

森島教育次長、松田教育次長、佐貫理事、金重総務課長、野村学校教育課長、吉村社会教育課長、佐々木学校安心支援室長、奥住学校安心支援室長同格、西村総務課長補佐、小林総務係長

4. 傍聴者 なし

5. 趣 旨

委員長： ただいまから、平成27年7月21日の第8回教育委員会会議を開催いたします。

本日は、5人の委員全員の出席がありますので、会議として成立していることを最初に報告します。

また、本日の傍聴の申し出はございませんでした。

委員長： 次に、議事録の承認についてですが、前回の会議でお配りしています5月19日の第6回の議事録について、ご意見等ありましたか。

（全委員異議なし）

委員長： それでは、第6回の議事録については承認とさせていただきます。

続いて、6月24日の第7回の議事録の報告についてですが、机の上に配布していますので、次回までにご覧いただき、次回の会議で承認を受けたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は赤川委員をお願いします。

委員長： 本日の議題は、「議案第29号 宇部市社会教育委員の改選について」の1件と、その他の事項として、「学校統合について」、「いじめアンケートの結果報告について」、「寄附の報告について」の3件となっております。

委員長： それでは、次第に沿って、はじめに、「議案第29号 宇部市社会教育委員の改選について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局： 「議案第29号 宇部市社会教育委員の改選について」説明します。

現在の社会教育委員の任期が8月をもって満了となりますので、新たな委員の委嘱を行うもので、任期は2年間となります。資料に候補者の氏名が記載し

であるのは、継続してお願いする予定の方で、空欄の所は、関係団体に推薦依頼をお願いしたいと考えています。

委員の推薦母体について、現行と変更しています。その理由として、現在社会教育課で推進しています「うべ協育ネット」への取組み、家庭教育への取組みをより一層充実したいことから、これらに関係の深いと思われる団体から推薦を受けたいと考えています。教育委員会会議で承認を受けましたら、関係団体に推薦をいただき社会教育委員の委嘱をしたいと考えています。

委員 長： この件について、何かご意見、ご質問はありませんか。

委員 長： 委員の内訳として、学校関係から3人、家庭教育から2人、社会教育から3人、学識経験者から4人になる予定ということによろしいですか。

事務局： 前回、人権教育関係として委員をお願いしていた方は、社会教育法上委員の選出区分に人権教育関係はありませんので、今回学識経験者として委嘱する予定です。

委員 長： 公募委員の枠は、学識経験者の中に入ったということですか。

事務局： 公募委員は、学識経験者のなかで引き続きお願いしています。

委員 長： 公募委員というのは大事であると思いますので、現公募委員を学識経験者の中に入れるのであれば、別に公募枠を取る必要があるのではないのでしょうか。

事務局： 学識経験者の枠ですが、公募委員であると認識しています。

委員： 公募であるなら、そのように表示したらどうでしょうか。

事務局： そのように対応します。

また、今回の改選の手順として、まず推薦をいただく関係団体について教育委員会会議にお諮りした上で、関係団体に推薦依頼を行いたいと考えています。

委員 長： よろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

委員 長： 「議案第29号 宇部市社会教育委員の改選について」原案のとおり承認します。

委員 長： 次に、その他の事項「学校統合について」お願いします。

事務局： 「学校統合について」説明します。

6月20日に、小野中学校の施設の活用方法について住民の意見をお聞きする説明会を開催しました。

活用予定施設は、小野中学校教室棟で、体育館、プール、グラウンドは小野小学校の施設として利用します。

活用方法としては、地域産業の振興又は地域住民の雇用創出など地域の活性化につながる施設として活用していきたいと考えています。ただし、小野小学校が併設されているため、小学校の運営に支障がないものとします。

この説明会では、小野の方が36名参加されていて、その中から、学校なのだから、引き続き私立中学校や高校、専門学校、フリースクール等として使用したらどうか。また、ふれあいセンターを移設すれば地域と児童のふれあいも増えると思う。小学校が隣接しているので、どんな企業でも良いというこ

とにはならないので、ふれあいセンターなら安心できる。現在のふれあいセンターの2倍以上の面積になるので、地域の産業の特産品作りの場所などに使えるといった意見がありました。地元ではアンケートを実施されていて、これが今月末にまとまる予定ですので、その後教育委員会と協議を行うこととしています。

7月8日に第3回の統合準備協議会を行い、厚東川中学校の校歌について、小野中学校の河村校長が作詞した歌詞を承認し、原野前校長に作曲をお願いすることとしました。校章については、厚東在住の日本画家である馬場氏に依頼しています。制服は、男子はどちらも変わりませんが、女子のセーラー服は、胸元のラインが違うだけなので、ラインがない厚東中学校にあわせることになりました。部活動の数については、調整中です。スクールバスは2路線にすることが決まっています。

また、「小野の教育を考える会」から署名簿が提出され、今後要望書が市長に提出される予定です。

委員長：何か御質問はありますか。

委員：これから先の小野の教育、中学校が統合された後の姿が見えてくると、安心される方も増えるのではないのでしょうか。

事務局：中学校統合に反対の立場の方には、これから地方創生が進んで人が集まってくるときに、中学校が必要となる。また、中学校は止むを得ないとしても、小学校にもつながるのではないかといった意見があります。

委員：小学校の統合について、教育委員会としての見通しがはっきりしていると、小野の方も納得されるのではないですか。

事務局：中学校の統合協議をする前に、小学校について統合協議を行っています。そのときに、小学校は存続させるという結論になっており、児童数が20名程度になった時点で再協議を行うことになっています。

委員長：統合を進めていくうえで、子どもたちが不利益を被らないように、また、少数の側の生徒が差別を受けないよう配慮が必要だと思います。部活動について、小野中学校の側が不利になるようなことは、避けなければならないと思います。

委員：部活動については、統合することの大きなメリットであると思いますので、顧問の数が足りないということで、種類が増やせないということであれば、地域の方をお願いするなどの方法が取ればと思います。

委員長：スクールバスを2路線走らせるということですが、どのくらい時間がかかるのですか。

事務局：なるべく子どもの負担にならない様な路線にしたいと考えていますが、どちらの路線も40分以内となるよう計画しています。

教育長：部活動については、小学生を含めて、子ども達の意見を聞いて考えるべきだと思います。

委員長：跡地利用のスケジュールはどうなっていますか。

事務局：開校後、できるだけ早い時期にと考えていますが、利用方法によっては改修

が必要となることもあります。

委員長： 跡地利用はどこが中心となって進めるのですか。

事務局： 教育委員会や関係市長部局と、地元で検討して行くことになると思います。

委員： 跡地利用については、地元の意見だけでなく、専門のコンサルタント等を活用する必要があると思います。

事務局： 説明会のときは、跡地利用についての文部科学省の事例集を提示して具体的に説明しています。

委員長： よろしいでしょうか。

続いて、「いじめアンケート結果報告について」をお願いします。

事務局： 本市では、平成25年10月から持ち帰り方式のいじめに関するアンケートを実施しているところです。アンケート用紙は、封筒に入れて回収することとしています。今回は、6月にアンケートを実施し、その結果を分析しましたので報告します。

市内全小中学校の児童、生徒及びその保護者を対象にアンケートを実施しまして、小中学生12,193人、保護者12,097人から回答を得ています。

このアンケートの中で、今の学年になって、小学生は12.8%、中学生は3.3%がいじめを受けたことがあると回答しています。いじめがあると回答した児童生徒に対して聞き取り調査を行い、いじめが継続しているものについては、事実確認を行ったうえ指導を行いました。また、平成26年度との比較では、小学生は14.4%から12.8%、中学生は4.6%から3.3%に減少しています。

いじめの内容は、小中学生とも悪口、からかいが最も多くなっています。

また、いやなことをされたときに相談する相手がいいますかという設問では、昨年度は9.5%がいまないと回答しましたが、今回は7.3%に減少しています。しかし、中学校では10.4%になっていることを重く受け止め、組織的な取組を進めます。

他県で発生したいじめ事案を受けて、いじめを許さない学校づくりとして、児童生徒が発する小さなサインを見逃さず、また教職員が一人で抱え込まず、組織的に対応することなどを各学校に通知しました。以上で報告を終わります。

委員長： 何かご質問等ありますか。

委員： アンケートが回収できなかった人について、状況の把握等を行っていますか。

事務局： 個別には行っておりません。

委員： 回収できなかったものの中にも重大な事案が隠れている可能性はありますので、取りこぼさないよう注意が必要です。

事務局： 学校に事情を確認し、今後は100%の回収を目指します。

委員： 不登校の生徒の取扱いはどうなっていますか。

事務局： アンケートの配布は全児童生徒に配付していますが、回収について個別には行っておりません。

委員長： 100%の回収率が望ましいのですが、不登校の児童生徒には、回答を

書かされることを苦痛に感じる場合もありますので、現場の教員に、実情を把握していただくということでいかがでしょうか。

委員： 回収できない子どもについては、保護者との連携等で掌握するほうが良いと思います。

委員長： アンケートの分析で、保護者の回答の経年比較がありますが、小中学生で分かれていないので、子どもと保護者の認識の差が気になります。

事務局： 件数的には減少となっていますが、本当に減っているのか、隠れているものは無いかという視点で、今後も取り組んでいきたいと思います。

委員： 学校でいじめがなくなるのは良いことですが、社会に出て行った時にいじめに対応できる力を身につけさせることも大切だと思います。

委員長： 学校の対応として、組織化はどの程度されていますか。

事務局： 学校関係者、保護者代表、地域住民代表によるいじめ問題対策会議を全小中学校に設置しています。

委員長： それが実効性を持った会議になっていますか。

事務局： いじめ事案が把握できれば、速やかに管理職以下組織として対応し、その結果を会議に報告しています。

教育長： アンケート未回答については、次回のアンケートまでに、状況を各学校で把握していただきたいと思います。

それと、管理職の異動により、市内の校長の3分の1程度が平成25年度の事案を知らない状況になっています。これを決して風化させることのないよう、校長会などで伝えていかなければならないと思います。

委員： いじめの内容で「メールのいやがらせ」が少し増えているものの件数がかなり少ないですが、PTAの会合等で聞く実感とはかけ離れているように感じます。設問を工夫することにより、もっと掘り起こすことが必要だと思います。

委員： いじめの内容で「いじわる」というのは漠然としていますが、県で統一しているものはないのですか。

事務局： 統一しているといったものはありません。

委員： いじめといっても、名前を呼び捨てにされるだけでいじめと受け取る子どももいるので、そのような場合には、教員が間に入って上手に指導する必要があると思います。

委員長： よろしいでしょうか。

委員長： 他に何かありますか。

事務局： 全国学力学習状況調査の自己採点による速報値についてお知らせします。

委員長： よろしいでしょうか。

次に、「寄附の報告について」お願いします。

事務局： 平成27年6月分寄附について、資料に記載のとおり2件の寄附がありましたので報告します。

委員長： その他よろしいでしょうか。

委員長： 以上を持ちまして、本日の教育委員会会議を閉会とします。